

電子的診療情報連携体制整備加算の施設基準に係る掲示

○当センターでは、電子的診療情報連携体制整備加算3の施設基準に係る届出を行っており、以下の体制を整備しています。

1. オンライン請求を行っています。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しています。
3. オンライン資格確認により取得した診療情報等必要な情報を、閲覧・活用して診療できる体制を有しています。
4. マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声掛け、ポスター掲示を行っています。
5. 診療明細書の無料交付に対応しています。
6. 医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い医療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行うことについて、当センター掲示板及びホームページに掲載しています。